

巻頭インタビュー「自治の顔」

越前おおの
「“とんちゃん”を愛でる会」

特集

福井の教育 ホット・リポート
福井県教職員組合

特集

検証!
日本国憲法と自民党改憲草案

自治体の注目施策

大野市の地下水保全の取り組み
自転車を活用したまちづくり

職場探訪

ポストコシヒカリへ取り組み
「福井県農業試験場」

レポート

自治労北信地連自治研集会レポート
「たけふ駅前中華そば」

鯖江市役所

MEGANE CLUBの活動

自治研の窓

ふく自 く自治 い研

56 JICHIKEN
FUKUI 2013

2013年 北信地連自治研集会(2013.10.25-26. 金沢都ホテル)





自治研の



自治労福井
現業評議会

「まちフェス」で自分たちの仕事内容をPR 調理教室やパネル展示など好評



9月1日、台風15号の影響で雨が降る中、自治労福井県本部現業評議会は、福井市の駅前電車通りを歩行者天国にするイベント「まちフェス」に参加し、住民サービスの最前線で働く現業職員（学校調理員・清掃員・施設員・土木作業員など）の仕事内容を市民の皆さんにPRするイベントを実施しました。

具体的には、給食調理員さんによる手作り揚げパンの販売、給食で出している飲食物メニューの調理教室、給食・清掃職場のパネル展示を行いました。訪れた市民からは自治体や県の現業職員の仕事について改めて大切な内容だと知ったとの声が多く届けられました。

また揚げパンの売上金とカンパ金、3万7,235円は日本赤十字社を通じて東北大震災復興基金に寄贈されました。

県本部現業評議会では、公共サービスの質の向上と水準の確保をめざし、多様化する市民ニーズに応えるため、「現業（職場）活性化」に継続して取り組み、これからも現業職員の職務をアピールするために、地域活動やイベントなどを企画していくこととしています。

contents	title	page
	「自治の顔」第15回	
巻頭インタビュー	越前おおの 「“とんちゃん”を愛でる会」	2
特集 1	教育現場からのリポート 福井県教職員組合	6
特集 2	検証！ 日本国憲法と自民党改憲草案	9
報告	自治体の注目施策 大野市の地下水保全の取り組み・自転車を活用したまちづくり	13
インタビュー	職場探訪 ポストコシヒカリへ取り組み 福井県農業試験場	16
レポート	自治労北信地連自治研集会レポート 「たけふ駅前中華そば」	18
報告	鯖江市役所 MEGANE CLUBの活動	20
報告	自治研の窓 各地からのミニ・レポート	21
巻末	大和田日記	24





松田会長



霞安前会長



松本事務局長

越前おおの“とんちゃん”祭の仕掛け人 「越前おおの“とんちゃん”を愛でる会」

ゲスト：現会長（4代目）松田 匡彦（まつた まさひろ） 前会長（3代目）霞安 啓貴（よしやす よしたか）
事務局長 松本 成玄（まつもと しげはる） 企画広報部長 林 順和（はやし よりかず）

大野市で開かれている越前おおの「とんちゃん」祭も今年で4回目を迎え、県内の認知度も高まってきています。大きなイベントに成長した「とんちゃん祭」ですが、誕生から現在までの裏話から今後の展望まで、仕掛け人である「越前おおの「とんちゃん」を愛でる会」の主要メンバーに集まってもらい、「とんちゃん」をいただきながら話を聞きました。

―会長・前会長と来ていただいています。会長の任期は？また会のメンバー構成を教えてください。

今年が4年目ですが、会長は1年交代で現在4代目です。3代目・4代目ともに初期からのメンバーです。会のメンバーは40人ほどいますが、実働部隊は20人くらいです。

―会の成り立ち、きっかけを教えてください。

大野市が2010年一年をかけて越前大野城築城430年祭を開催するにあたり、元々JC（大野青年会議所）において市民自主事業として何かできないかという話があったことから始まりました。JCの2009年11月例会で、いろいろな団体がそれぞれ違うことをしているという話があったので、各団体のメンバーが話す場を持つというところで「JCしゃべ

り場」という集まりを実施しました。大野商工会議所青年部（YEG）・青年連絡会・灯そう会・JCの4団体が参加し、築城430年祭にどんなことができるのか話をし、その場は「みんなでもかしていただけたらいいね。」で終わりました。

その後10人程度の有志でイベントのこと、大野の特徴などを話して、雪でイベント・ライブ開催・亀山でお化け屋敷などいろいろな案が出されたが、どれも感触がいまいちでした。そんな時、誰かが大野市内で普段食べている「とんちゃん」の事を言ったら、みんながすごく盛り上がりましたね。雑談の中から、自然発生的に出てきた「とんちゃん」の一言で、みんな「とんちゃん」で何かをしようという気持ちになりました。

ちょうどその頃、B-1グランプリなどが話題となっていたことも重なったのかなと思います。また、メンバーの一人を通じてB-1グランプリ関連のイベント

の運営などを勉強する機会にも恵まれ、全国からホルモン店を集めて食べ比べ、ホルモン日本一を決めようと考えました。「越前おのゝとんちゃん」を愛でる会」はその時の話し合いのメンバーが中心となって結成されました。

―食べ物関係のお祭りだと、主催する自治体の様々な食べ物を売り込む形式が多いかと思いますが（Ｂ―１グランプリでも、各団体がそれぞれ自分のところのものを売り込んでいます）。とんちゃん祭は「とんちゃん」をテーマに各店舗が日本一を目指して闘っており、「とんちゃん」の料理法もさまざまです。あのアイディアはどのように出したのでしょうか？

最初は、もう少し料理の範囲を絞って食べ比べイベントのような形式も考えたのですが、勝負形式にして日本一を目指した方が盛り上がると思いました。ただ食べるだけでは面白くないと。当時は、ホルモンで祭をするところは他にはないだろうし、やる以上は日本一と掲げて企画しました。第４陣（４回目）を数えて、日本一も定着してきたのかなと思っています。いろいろな食べ物を集めるのではなく、「ホルモン」に特化したイベントなので、日本一を名乗っていいのかなと思っていますね。

全国的にも、このような形態でのイベントは無いらしく、全国紙やネットに取り上げられたことや、当時は高速１，０００円だったこともあり、関西圏からの来場者も多く、主催者側としてはかなり驚きました。

―とんちゃん祭はＢ―１グランプリとは路線が違っていますが、今後独自路線でいくのですか？

Ｂ―１グランプリは地域での料理の方法（基準）を統一しています。とんちゃん祭も１回目の企画ではとんちゃんを「焼き」で行く



第四陣とんちゃん祭

か、それとも「煮込み」でいくか議論しましたが、最終的に焼きも煮込みも「とんちゃん」は「とんちゃん」であると結論を出し、どのような食べ方もホルモンさえ使っていれば良いとしました。結果として、毎回新しい食べ方が紹介され、新しいメニューを開発してくるところもあり、来場者に楽しんでもらっています。

市内での新メニュー開発が今後の課題だと思います。今年からは、飲食店とコラボしたメニュー開発支援にも取り組んでいます。

―このイベントで出店者を集めることに苦労はありませんでしたか？

出店者を集めることについては、かなり苦労しました。「本当に来てくれるのかな」と言う心境でした。インターネットで検索して、全国でブロックごとにお店を抽出して、ダイレクトメールを送りました。ダイレクトメールに反応してくれたところに当時の会長が電話で企画を説明しました。過去の実績もないため、来場者の見込みも立てられない状況で、「何食用意すればいいか。」といった基本的な質問にも答えられない状況での出店者集めでした。実際に主催者側としても、祭が始まるまですごいプレッシャーを感じていましたね。

１回目から、会場へのシャトルバスを手配しましたが、大野市では花火大会以外で運行したことがなく、当初はバス会社にも「本当にバスが必要なのか」と疑われました。最初のシャトルバスにお客さんが乗っていたのを見たとき、胸が熱くなりました。

―イベントとしては、全国の「とんちゃん」を集めたことが面白いと思いますが？

大野の人は地元で全国の「とんちゃん」を食べられてうれしいと思っていますのですが、観光に訪れた方に気軽に味わってもらうため、





Tシャツ マップ 祭りチラシ

それぞれが担当を持ち、ボランティアの手を借りて運営しています。大野市職員労働組合の青年部の人も手伝ってくれています。1日延べ60人くらいの人手は必要になるのでボランティアスタッフの存在は、本当にありがたいと思っています。運営を重ねて、ノウハウは蓄積されたので、運営自体はスムーズになってきていますが、やはり最終的には人手が必要で、大変ですが主催者側が楽しんでやっていることがイ

やはり、再度経費を見直し、必要なら集中させる方法をとりました。祭の規模も少し縮小しました。1回目はチケット制にして、一部を出店料としてもらう方法を取りましたが、お客さんの負担が大きすぎて、お客さんの入場を止めてしまったことがありました。店ごとに直接販売で対応してもらったこともあったので、

イベントの回を重ねることで価値が薄れていくこと、飽きられていくことを心配しています。メインイベントである「とんちゃん祭」を主体的に運営することは結構大変なのでその辺りは今後の会の課題ですね。毎年、「次の年はどうする」の話から企画が進行している状態で

もともと別の青年団体が「とんちゃん祭」のために集まったことで、「輪」が広がったことが良かったと思っています。楽しいメンバーが集まって活動していること、楽しく会議や取材などの活動が続けてくることができたことが良かったです。1回目の企画前はどうなるかと不安でしたが、みんなで始めてみればなんとかなると分かったこと

—愛でる会のメンバーは「祭」期間中にはどうしているのでしょうか？

とんちゃん祭の様子



—今年度から市の補助金が無くなったと聞いていますが、今年は運営方法に変更はありましたか？祭の売上とかはどうなっていますか？

メンバーに酒屋さんがいたので、そのつながりを元に飛び込みで営業にいきました。最初は実績もないし、怪しまれたのですが、なんとか協賛をもらえました。1回目の祭でビールが70樽ほど出て、福井のフェニックスまつりより出たのではと聞き、驚きましたね。2日目には樽が無くなって缶ビールを提供していました。結果として、2回目以降のイベントはキリンビールに歓迎されています。

—キリンビールが協賛となつていますが、協賛はスムーズに受けてもらえたのでしょうか？



取材をする林順和(はやし よりかず)企画広報部長

2回目以降は全部現金販売としました。チケット制を取った方が主催者としては利益があったのかもとは思っていますが、負担が集中するので現金制にしています。

—イベントは今後も続けていくのでしょうか？「愛でる会」の今後の展望は？

—とんちゃん祭をやった良かったことを教えてください。

—とんちゃん祭をやった良かったことを教えてください。

はありますが、大野を良くする起爆剤にしたいとの思いから祭をやってきました。

これは単なる理想ですが、市内の焼肉店、飲食店がもっと盛り上がり、祭に参加して、もっともっと大野市が盛り上がるのが最終的な目標ではないかと。そのため、今年からは愛でる会がサポートして、新しい「とんちゃん」メニューの開発支援の取り組みもしています。最近ではコンビニでタイアップ商品の依頼を受け、北陸三県で販売されました。今後もいろんな形で大野の「とんちゃん」PRをつづけていきたいですね。

も収穫だと思っています。メンバーが普段の仕事の能力を活かし、給排水の設備やポスター印刷・看板制作など仕事を分担し、イベントを成功させることができました。異業種の集まりなので、自分たちの力を合わせればできないことはないと思うことができました。

―「とんちゃん祭」の店者とつながりはできますか？

東京に仕事で行った時に、ホテルの隣に出店者の店があったこともありました。また、知り合いが、「とんちゃん祭」に出ていた愛媛のお店に訪問したという話も聞いたことがあります。ホームページで出店者の紹介もしているので、後で訪問する楽しみもあると思います。(http://tonchaan.com/) 1

回目に出てくれた店の中には、イベント出店を社員旅行として来た店もありました。大野に来たことがないので、お店を閉めて社員全員で肉を持ってきたとのことでした。1回目は準備する量も不明だったため、すぐに売り切れるお店も出ましたが、主催者側としては来てくれただけでうれしかったです。



ダイレクトメールを見て、電話で話して、来たことの無い大野市まで来てくれるだけでうれしかったし、それだけでも大野市のアピ―



とんちゃん祭会場の様子

ルにもなったと思います。出店者からは、祭の手作り感が良く、出店しやすいとの意見ももらいました。出店者とのつながりはできていますね。

―どうして大野に「とんちゃん」の文化があるのでしょうか？

第1回の際に調べたのですが、はっきりとした理由は分かりませんでした。ただ、大野市で新鮮なホルモンが手に入る環境があったことが考えられると思っています。また、親戚の集まりなど、人が集まったときに、「とんちゃん」を食べてきたという文化があり、大野にしっかりと根付いたものなので、はっきりとした理由は不明でもいいのかと思っています。大野の人は子供の時からおやじ

に連れられ、何かあれば皆で「とんちゃん」を食べる風習があります。大野では「とんちゃん」で話が盛り上がり仲間が増えるのです。あと、とんちゃん祭をやって分かったのが、「とんちゃん」と地元味の味噌屋がつながっているということ。大野は水がきれいである。酒・みそ・醤油・酢の醸造元がたくさんあります。これも味噌味の「とんちゃん」が生まれるきっかけになったのかなと思っています。

―「とんちゃん」のおいしい食べ方を教えてください。

大野市では網で焼く「焼き派」とフライパンで煮込む「煮込み派」に分かれると思います。家で食べるときは煮込みが多いかなと思います。市外の人には煮込みの味は想像がつかないかも知れません。煮込みには野菜を入れたり、うどんを入れたりするのが特徴です。大野の「とんちゃん」が味付きで売っていることも、煮込み派が生まれる理由でしょう。家庭ではミックスの「とんちゃん」を煮て食べることが一番多いと思います。

―最後に

「とんちゃんを愛でる会」の活動で、市内の「とんちゃんMAP」を作り、



とんちゃん煮込みと焼き



「とんちゃん祭」を企画し、出店者と交流していると、焼肉屋の売上向上のために活動しているのかと聞かれることがあります。ただ、愛でる会のメンバーには焼肉店の関係者は一人もいなくて、自分たちには直接に利益はありません。純粹に楽しみでやっています。また、自分の店を閉めてまで来てくれる出店者との交流の楽しみもあります。市民からのイベントへの期待もあり、プレッシャーもあります。市民の反応も良好だと感じています。

愛でる会は、とにかく大野市の「とんちゃん」のPRを通して大野が元気になるために活動しています。ぜひ一度、大野市に「とんちゃん」を食べに来て、大野の魅力を感じてほしいと思いますね。

(聞き手 編集部 野田・紙屋)

福井の教育 ホット・レポート!



教育に関心の高い福井県。本県では、学校・家庭・地域が連携し、子ども達の健やかな成長を願った様々な教育実践が行われています。今回は学校現場にスポットをあて、いくつかの取り組みを紹介します。近年、学校教育では、新しい取り組みが始められています。



赤ちゃんとお母さんを学校に招待し、生徒が赤ちゃんを抱っこしたり、ミルクを与えたり、おむつを替えたりといった体験を行う「赤ちゃんだっこ体験」をメインとする活動が行われています。これは、妊婦さんや赤ちゃん、幼児等との直接体験を通して肌と肌、心と心の触れ合いにより命のぬくもりを感じ、命の誕生や成長の喜びを実感することができる活動です。



「命の教育・命の大切さ」
「命のぬくもり体験学習」
「赤ちゃんだっこ」

す。また、我が子に対する親の心情に思いを馳せたり、自分の誕生や成長を振り返ったりする学習を進めることで、命の大切さや尊厳への認識を深めるとともに、これまで育ててくれた親に感謝する気持ちを高めることにもつながります。

自分の命を大切にしようとし、家族および周りの人への感謝の気持ちを持つことができる活動として注目されています。



「BLS教育」
「心肺蘇生法教育」

BLS (Basic Life Support) は一次救命処置と和訳され、日常生活で突発する緊急事態(健康危機)に際して市民が即座に判断し、とるべき行動をまとめたプログラムです。

全国の小中高등학교にAEDが設置されたことをきっかけに、BLS教育を導入する学校が増えました。参加した児童生徒からは、「AEDの場所は知っていたけれど、使い方までは知らな

かったので、とてもためになった。」「倒れている人がいたら、まず大きな声で大人の人を呼んで命が助かるようにしたい。」等、いざというとき自分に何ができるのかを考えることができたという声が聞かれています。

小中学生を対象にしたBLS教育は、AEDや心肺蘇生法の手技の確実な取得のみならず、いじめ・自殺・虐待等、人を傷つける凶悪な事件が多発している現代に、幼いころから行なう心肺蘇生学習を通じて命の大切さや倫理感等を学ぶことが、子どもの人格形成に役立つ切り札になるのではないかと、いうもう一つの狙いもあります。

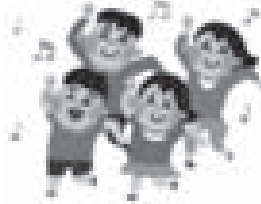


「HIP HOP ダンスダンスダンス」



中学校の保健体育では、昨年度よりダンスが必修化となり、「現代的リズムダンス」「創作ダンス」に取り組んでいます。

特に「現代的リズムダンス」の学習では、ロックやヒップホップなどの現代的なリズムの曲で踊るダンス等が行われています。生徒の関心の高い曲目を用いたり、弾んで踊れるようなやや速めの軽快なテンポの曲やロックや



ヒップホップのリズムの曲などを組み合わせたりしています。仲間とともに感情を込めて踊ったり、イメージをとらえて自己を表現したりすることに楽しさや喜びを味わうことのできる運動として学習しています。

「給食拝見」 日本各地のふるさとの給食

選択給食「選べるメニュー」をはじめとした様々な給食献立メ



14日(木)

★高知県★
にら…日本一の生産量です。



しいら…高知県の夏を代表する魚です。

ぐる煮…「ぐる」とは土佐の方言で「集まり、仲間、一緒」という意味です。いろいろな野菜をたくさん集めた煮物です。

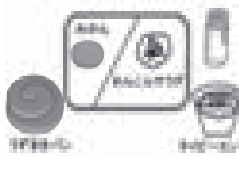
15日(金)

★熊本県★

タイピーエン…

ももとは中国
福建省の郷土料理

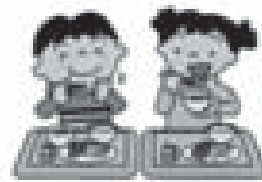
ですが、日本でアレンジされた春雨スープのような麺料理です。熊本のご当地グルメとなっています。熊本県の学校給食でもよく出る人気メニューです。



れんこん…熊本のお殿様がお城のお堀に植えたことが始まりで、たくさん作られています。「辛子レンコン」は熊本を代表する名物です。給食では「れんこんサラダ」にしました。



ニューや学校給食調理コンテストの開催など、学校給食にも新しい取り組みが見られます。その中の一つとして、2月7日の「ふるさとの日」にちなんで「ふるさと知事ネットワーク学校給食交流事業」というものがあります。これは、いろいろな県と給食の献立や食材を交換しあつて、それぞれの



県の食や食文化を学んでいこうというものです。子ども達にとって、日本各地の料理を味わいながら、他県のことを学ぶ機会になっています。

快適になりました！ クーラー稼働！

近年の猛暑を乗り切るため、各学校の普通教室を中心にクーラーを設置する自治体が増えてきています。異常とも思える猛暑の中、教室の気温が35度を超えることは珍しくありません。扇風機などで対応はしているものの、やはりそこには限界があります。

クーラーが設置された学校の子



ども達からは、口々に「とても涼しいので学習しやすい！」との声がかかります。きっと学習効果も上がってきているのではないのでしょうか。

ただ、クーラーの普及については、自治体によって差があるとともに、音楽室などの特別教室にも必要であるとの声も高まっています。県内の児童生徒が同一水準の教育環境で生活・学習ができるよう、一日でも早く県内全域に整備されることを望みます。

先生たちも がんばっています！

子ども達のがんばりに負けないよう、先生達もがんばっています。その一つに、福井県教職員組合が主催する「教育研究集会」があります。毎年、県内の多くの教職員が参加し、自主研修に努めています。この集会には、保護者や地域の方々も数多く参加し、お互いに子ども達の教育について語り合い、理解を深める場にもなっています。昨年度の研究集会で行われた分科会の一部を紹介します。

第9分科会 学力問題と子どもを生かす評価 テーマ

「楽しい授業」から「オモシロい授業」へ
～マリックのトリックとコナンの推理～
「ニコニコする授業」より「ハラハラドキドキする授業」を！。そのために教師は授業にトリックを仕掛け、子どもはそのトリックを推理していく、そして教師はその推理をつぶさに評価していく…そんな明日からの授業ですぐ使えるネタや留意点をわかりやすく話していただきました。また、その中にマジックや楽しいトークがふんだんに盛り込まれており、終始和やかな雰囲気の中で分科会が行われました。



第13分科会 母と女性教職員の会 テーマ

～保護者と教職員が手をつなぎ、子ども達の幸せな未来のために、今、何をすべきか、ともに考え、行動していきましょう～

保護者と教職員が同じテーブルで親しく交流し、和気あいあいとした中で討議が行われました。参加者からの感想には「先生方が大変熱心に教育をしてくださっていることがわかり安心した。」というものもあり、互いに理解を深め、課題を共有する良い機会になりました。また、議員さんから助言をいただいたり、議員さんに要望を直接伝えることができたりと、問題解決に向けて行政からの視点の重要性を改めて確認することができました。



学校教育の現場の様子を中心に、本県の教育に関する内容をお知らせいたしました。なんとといっても、子ども達は未来の福井県を担う大切な宝です。すべての子ども達が豊かにすくすくと成長できるよう、今後も教育環境の充実に努めて参りたいと思います。

みなさんで手を携えながら、未来の子ども達のために、ともにがんばりましょう。

福井県教職員組合 書記長 室田浩和



検証！ 日本国憲法と自民党改憲草案

2012年の総選挙で安倍政権が復活後、96条の憲法改正要綱の緩和を中心に憲法論議が活発になってきた。そして今年夏の参議院選挙でも自民党大勝となり、現在の平和憲法を全面的に見直すとする自民党の改憲草案とその動きへの警戒も広がりつつある。

現憲法と自民党改憲草案、具体的にどこが違うのか、変える意味と価値はどうなっているのか。主な項目を検証したい。

日本国憲法 前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基づくものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

「文中の図解などは、伊藤塾塾長、弁護士、伊藤真氏のDVD 憲法ってなあに？ 憲法改正ってどういうこと？」を参考資料として作成しています」

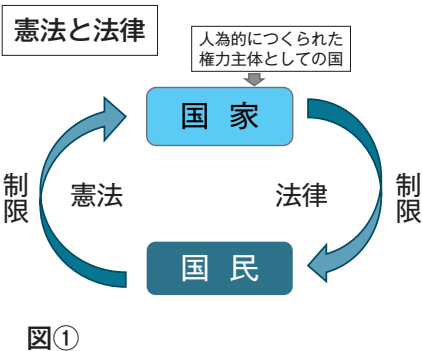
日本は「立憲主義」の国 法律と憲法の違いは？

図①に両者の関係を図解して示してある。法律は、国民の自由を制限して社会の秩序を維持するためのもので国民に対する歯止めであり、憲法は、国家権力を制限して国民の人権を保障するもの、国家に対する歯止めである。

「権力の行使に憲法で歯止めをかける」この考え方を「立憲主義」という。元来は国王の横暴に歯止めをかけるために生まれたものが憲法であると言われている。民主主義社会においては多数派による権力行使にも歯止めをかけるという意味を持つ。

往々にして、多数決によつて物事を決めるのは正しいと理解されているが、多数決で決められることと全てが正しいかと言えば、そうではないことが多々ある。ナチスドイツのヒットラーや日本の戦争時の国の形など、特に戦争推進の場合、意識的に惹き起こされる国論統一、絶対的多数決によつて国民から正常な判断を奪い、誤った方向に走らせてきた歴史がある。最近でも同じような形で個人の基本的な人権を抑圧し国家の独裁的支配を続ける国もある。

しかし、日本は多大な戦争犠牲の上に立つて、国の形を決めるのは憲法だという「立憲主義」の国として今日まで歩み続けてきた。



図①

明治憲法と現憲法の違い

現憲法は1945年8月の敗戦を契機に生まれ、1947年5月3日に公布され今日まで六七十年の歴史がある。その憲法の中心は「国民主権」「平和主義」「基本的人権の確立」の三点であることは言うまでもない。

図②が、大日本帝国憲法と呼ばれた明治憲法と現憲法の主な比較である。

明治憲法では、国の主権は国民ではなく「天皇」にあるとされ、天皇は神とも言われ、その名のもとに戦争が遂行された。戦争に反対を表明する者には非国民のレッテルが張られ命さえ奪う弾圧も行われた。そして数百万の命が関係国や東南アジア、日本などで失われた。

今年八月、東京での戦没者慰霊祭での安倍首相のあいさつでは、昨年まで表されていた東南アジアの人々に対する謝罪の言葉が消え

図②

明治憲法から日本国憲法へ ～憲法価値の転換～

戦前の日本	戦後の日本
天皇主権	国民主権
戦争し続けた国	戦争しない国
教育を利用した	教育内容に介入しない
宗教を利用した	政教分離
徹底した中央集権の国	地方自治を保障する国
障害者、女性、子どもを差別した国	差別のない国
貴族、財閥、大地主のいる国	格差を是正する国
自己責任を強いる国	福祉を充実させる国
国家のための個人	個人のための国家

た。それらの国はもとより日本国民に対しても戦争の実態をことさらに隠匿し、改憲の道を強める思考があるのではないかと国際的な批判を受けた。

図②の個別的な事項はそれぞれに検証できる事柄である。総体として、現憲法は明治憲法によって進められた戦争の過ちを反省するところから生まれている。それは以前の憲法価値の転換を図ることでもあった。

この憲法価値の根本にある三点、「国民主権」「平和主義」「基本的人権の確立」を全て変えようという発想が自民党改憲草案の内容

に色濃く示されている。まさしく、安倍氏を中心とする自民党改憲グループがよく使っている「戦後レジュームの総決算」とは「戦前への回帰」に他ならない。

自民党案では
「憲法が国民を支配する道具」
に変わる

今回の自民党改憲草案は憲法全体にわたっており、改正というより全体を書き換える内容になっている。

図③に主要点を列記した。全体として「国家や政治家の権限を制限し国民の基本的人権を守るべき憲法」を「憲法が国民を支配する道具」に変質させる内容である。

それは、現在の「勤労、教育、納税」という三つの義務に加え新たに一〇の義務を国民に課すような内容である。また今も法律として制定されているものを憲法に新たに書き入れ、国民の思想信条の自由や知る権利を際限なく制限する内容にもなっている。

例えば「日の丸、君が代」の尊重義務については、すでに「国家国旗法」があり、その法律の下、東京や大阪では協力的でない教師に対し懲罰を課している。

また、「公益及び秩序服従義務」「個人情報不正取得義務」などに關しては、今も国家公務員法や地方公務員法、自衛隊法によっ

て仕事の上で知り得た情報を漏らしてはならないとする「守秘義務」が課せられている。当然、漏えいした者に対する罰則も適用されている。それら法律の上に屋上屋とするような憲法への明記は、今以上に国家が国民の権利を大幅に制限することを示している。

もう一つ、自民党案には「家族助け合いの義務」が示されている。言葉としては美しいがその真の狙いは生活保護や介護の問題などに対して国の責任を軽くして家族の責任を追求するものである。

日本の生活保護受給者の内、不正受給とされる比率は金額ベースで僅か0.4%程度に過ぎない。

しかし政府は、近年、特定の者をさらし者にする形で生活保護者の大半が不正受給者だと誤解させるようなネガティブキャンペーンを張り全体の給付を抑制した。

また介護も施設介護より在宅介護優先として、つい最近、特養ホームへの入所を要介護3以下は認めないとする方向を示した。多様な家族や地域の実態を無視した方針である。この流れの上にある「家族の助け合いの義務」を憲法に明記することは生活保護や医療、介護など国家としての責任

放棄につながるものとして危惧される。

さらに「緊急事態指示服務義務」は、自民党案では外国による攻撃、内乱等や大規模災害への対応として一時的に全ての権限を内閣総理大臣に一元化してスピーディーに対応できるようにするとしている。この事項が何を想定しているのか、多くの憲法学者はそれは「戦争」であると指摘している。九条を改正し国防軍を持ち集団自衛権を拡大し世界のどこへでも出かけて戦争する国になるから必然的に戦争に巻き込まれた場合の「緊急事態条項」が必要となるのである。この「緊急事態」が具

自民党改憲草案

(一部改正ではなく全体を書き換える案)

新たに10の義務を国民に課す

憲法尊重擁護義務 (102条1項)	
国防義務 (前文3項)	
日の丸・君が代尊重義務 (3条)	(国旗国家法あり。さらに尊重義務)
領土・資源確保義務 (9条の3)	(前文で国民に義務付け)
公益及び秩序服従義務 (12条)	(公益、秩序の押し付。絶対服従)
個人情報不正取得義務 (19条の2)	(知る権利、取材制限)
家族助け合い義務 (24条)	(国に頼るな、自己責任)
環境保全義務 (15条の2)	
地方自治負担分担義務 (92条2項)	(住民に身近な行政、事務処理のみ)
緊急事態指示服従義務 (98.99条)	(武力攻撃、内乱等、大災害)

図③

体的に何かということについては
自民党案では明記されていない。
「内乱等」とあるうち「等」は何
なのか、それを決めるのが政府だ
とすれば時の首相の独断で何事も
自由勝手に範囲が決められ国民を
縛ることが可能となる。

大多数の国民や法曹会、マスコ
ミ関係者、有識者が反対していた
にもかかわらず、自民党与党が国
会で強行採決した「特定秘密保護
法」では、秘密とする範囲が広範
囲に及ぶ可能性が大きいとして国
民の知る権利や基本的人権の保障
が極めて曖昧に指摘されている。
これらの流れも戦前の個人の思想
や基本的人権の制限弾圧につなが
るものであり、緊急事態指示服従
義務はそれを上回る危ない内容と
いえる。

新しい人権には冷淡 労働者の生活にも冷たい

自民党改憲草案は全体として
「国民より国家」「人権より秩序」
優先の条項が目立つが、労働者の
基本的権利の制限や最近の国際的
な人権保障に反する内容も多い。

図④は、その一部である。第15
条に外国人の参政権否定を示して
いる。日本に在住する外国人は今
や二百万人を超え外国人の存在と
活躍がなければ日本経済も成り立
たない状況にある。将来の人口減
が確実視される中での国際化もさ

らに進むことが予測される。そう
した状況にも関わらず参政権は日
本国籍を有する者に限定し、外国
人に一切認めないと憲法に明記す
るのはいかがなものか。外国人の
地方政治への参政権問題など現在
の動きより後退である。

20条の政教分離の例外許容は靖
国神社を念頭に置いたものと推測
される。戦争犠牲者の御霊を追悼
するとされている靖国神社は、戦
争犯罪人も、合祀を拒む人も含め
て祀られている宗教法人である。
政教分離を明記する現憲法である
がゆえに国は玉串料などの出費も
出せず、首相の参拝も近隣諸国か
らの非難も受けると安倍氏や改憲
論者は嘆いている。この現状を改
め堂々と靖国神社を参拝し先の戦
争を正当化したいのではないかと
さらに社会的儀礼、習俗的行為の

図④

自民党改憲草案 (新設など)

- ・ 第15条.94条 外国人の選挙権否定
- ・ 第20条 政教分離の例外許容
- ・ 第22条 営業の自由の積極目的規制排除
- ・ 第24条 家族の助け合い義務
- ・ 第25条の3 在外国民の保護
- ・ 第25条の4 犯罪被害者への配慮
- ・ 第28条の2 公務員の労働基本権制限

範囲も
不明だ。
また現
憲法の
「特定
の宗教
団体が
国から
の特権
を受け
又は政
治上の
権力を
行使し
てはな

らない」との文言も自民党草案で
は削除されている。もし連立政権
を組む政党や特定の宗教活動を念
頭に置いているとすればこちらも
許されるものではない。

第22条と28条では、労働者の基
本的な権利制限の姿勢が明らかに
なっている。最近の自民党政権の
労働政策は経団連や大手企業ばか
りに顔を向け、労働者一人一人の
生活や権利に冷淡この上ない実態
である。その政治姿勢がいわゆる
「追い出し部屋」や「ブラック企
業」と呼ばれる労働者迫害の実態
を生み許している。正社員と非正
規の間に名前ばかりの正社員と誤
解させる「限定社員」、あるいは
「名ばかり店長」などを生み、ど
れだけ時間外労働をしても残業手
当なし、24時間死ぬまで働けと豪
語する経営者は自民党公認の参議
員となった。

規制緩和や労働の自由化は言葉
としてはよいが「自由」は立場に
よって意味と内容が逆になる。経
営者の求める自由は「利益と経営
優先の継続」であり、労働者の自
由は「安心して働ける職場と社会
環境の確保」であろう。現在の労
働者が置かれている状況は憲法や
労働法で保障されている諸権利が
次々と労働現場で剥奪されている
実態である。うつ病など精神的ダ
メジと経済的崩壊によって自殺
に追い込まれる者も増えている。
さらに最近の国家戦略特区構想に

は企業の思いのままに首が切れる
解雇規制緩和の新解雇ルールを含
む「労働特区」も議論されている。
自民党改憲草案ではこうした実
態を憲法によって追認するかのよ
うな営業の自由拡大と規制緩和の
方向が見え隠れしている。

また、公務員に対する労働基本
権制限も国際機関からの数度に亘
る改善指導を無視するもので世界
の流れに逆行している。今でも国
家公務員法や地方公務員法では憲
法で保障されている労働基本権が
制限されている。それをさらに憲
法の中に新設して明記し制限する
とは時代錯誤も甚だしい。

九条の平和主義を捨て、 国防軍創設と戦争をする国へ

図⑤を見ていただきたい。

自民党改憲草案の中でも際立って
いるのは、現在の平和憲法を象徴
する九条を変え、いつでも、どこ
でも戦争ができる国にするための
憲法とすることである。現在の9
条は、戦力を保持せず、交戦権を
否定しているが、自民党案では新
たに「国防軍」を保持すると明記
している。そして集団的自衛権の
範囲を日本の領土、領海外に広げ
る方向も明らかである。今日の自
衛隊は隊員約二十五万人、軍事費
は約五兆六千億円で世界第五位、
その規模は実質的な軍隊と国際的
に認識されている。

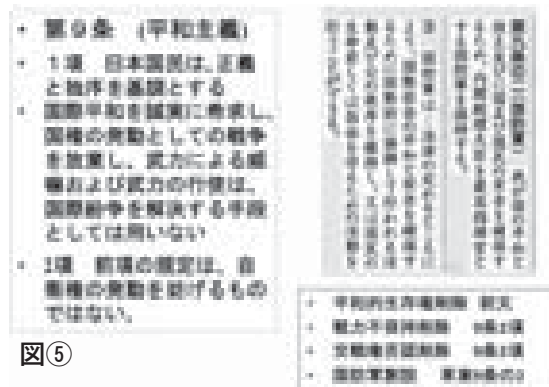


图 5

しかし憲法によって交戦権が否定され、自衛隊は領土領海を侵犯するものに対しての専守防衛の役割を担うものとしての政府見解が続き、戦後六十七年間、一度も海外で武力をもつての戦闘を行わず外国人を一人も殺していないし殺されてもいない。この貴重な現実には憲法9条によって守られてきたともいえる。今回、「国防軍」を創設する狙いは、これまでの「専守防衛」の範囲を超え、自衛隊を東南アジアや中東を含む地域で武力行使を行える「日本の軍隊」とすることに他ならない。まさに戦前の日本軍の再創設である。当然、この場合の武力行使が米軍と一体となつての行動であることは間違いない。その場合、日本も反対勢力からの武力攻撃やテロの対象とされることも予測される。軍隊を持ち戦争をする国は、その代償として国民の命と平和を脅かす事態を生む。その事実は過去の歴史が証明している。

9条は過去の戦争で多大な命と財産を失った反省の上に二度と戦

争を引き起こさないという国民の強い決意の中で今日まで守られてきた。占領軍による押し付け憲法だから自主憲法を制定すべきとの改憲論者の主張であるが、9条については今も大多数の国民が支持をしている現実がある。各種マスコミの調査などでも9条改正には反対の声が多く、世界中どこへでも出かけて戦争をする国への転換を求める国民は少ない。

さらに「国防軍」の創設は現在の自衛隊の志願制から「徴兵制」にもつながるものとして危惧されている。平和主義のもとに制定されている9条を守り「戦争をしない国、日本」を今後とも国際的に強くアピールし、世界での戦争抑止を訴え武力に依拠しない国際貢献を高めていくことこそ日本の役割であろう。

96条の改憲要件は厳しくない。
世界の標準に近いもの

今回の自民党案では憲法改正をするための国会発議要件緩和をかが、現在の衆参両議院の三分の二が賛成しなければ国会発議ができないとする要件を、両院で二分の一の賛成で発議とするとしている。その理由として自民党は戦後一度も憲法改正をしていないのは改憲要件が厳しすぎるからだ、国民が憲法改正を変えたくても手が届かないなどと主張している。確

図⑥ 各国の憲法改正手続きと戦後の改正回数

国 名	改正手続き	戦後の改正回数
アメリカ	各院の3分の2以上の賛成 四分の3以上の州議会の承認	6回
フランス	各院の過半数の賛成 両院合同会議の5分の3以上の賛成または国民投票	27回
ドイツ	各院の3分の2以上の賛成	59回
イタリア	各院の過半数の賛成 3か月以上後に各院の過半数の賛成 要求があれば国民投票	16回
中国	全人代の3分の2以上の賛成	9回
韓国	国民の3分の2以上の賛成 国民投票	9回
日本	両院の総議員3分の2以上の賛成で発議 18歳以上の国民投票で2分の1の賛成	0回

阻害するものとなる。

憲法は最高法規であり、国家の基本法であるから時の政権や政治状況によつてふらふらと揺れ動くものであつてはならない。憲法は国家の基本法として機能すべきである。発議要件緩和を先行させるのは、恒久平和主義という現憲法の本質を变质とせるものとしての認識が必要である。安倍政権が目指すのは、当面は改正要件緩和の方向であるが、本来ならば、何条をどのよう

かに世界の主要国では憲法改正が数回にわたり行われている。しかしそれらの主要国での改憲要件は⑥のように日本国憲法と比較してもほとんど同じである。要件が厳しいから改正できなかったとの主張は通用しない。

昨年の衆議院選挙と今夏の参議院選挙で自民党は圧勝した。選挙の度に過半数で政権交代が頻繁に

に改正するのか、その条文について明確に示し議論を行うべきである。それらを曖昧にしたまま要件緩和だけでも先行して改正したいというのは表から堂々と入れない裏口入学のような姑息な手段と言わざるをえない。九条を変えたいための改正要件緩和は明らかであり「衣の下に鎧」と指摘されるのも当然と言えよう。

行われた場合、政権与党だけの強行採決による發議を可能にしてしまふ危険性がある。發議要件の緩和は、憲法により拘束されるべき国会議員が、自ら望む憲法へ容易に改正しやすくなることを意味する。縛られる側をあえて自由にするのは危険であり憲法の安定性を

以上、現憲法と自民党改憲草案の主な内容を検証してみたが、紙面の都合で紹介できたのはごく一部である。ぜひ読者の皆さんが、改めて現憲法を読み直す活動や憲法問題学習会などを開いて憲法への理解を深めることを期待したい。

（編集部 伊藤藤夫）



越前おおの 大野市の取り組み

県内各自治体はどれも智慧をしぼって様々な政策をおこなっています。今回は地下水保全の取り組みと大野市の自転車を利用したまちづくりを紹介します。

水と共に生きる 大野市の活動

「井戸枯れから始まった
地下水保全の取り組み」
大野市湧水再生対策室
多田 淳介

大野市の地下水保全に関する長年の取り組みが、第15回日本水大賞の環境大臣賞を受賞しました。

日本水大賞は、水循環の健全化を目指し、美しい水が紡ぎだす自然の豊かさの中にも水災害に対して強靱な国土と社会の実現に寄与することを目的として創設され、個人や団体を表彰しています。今回大野市が受賞した環境大臣賞は、大賞に次ぐ大臣表彰です。



表彰を受ける岡田高大市長

大野市は、戦国時代に織田信長の部将である金森長近公が水を活かした城下町の整備を行い、日常生活や経済活動に豊かな地下水を使うことで、暮らしとコミュニティに根ざしたこの地ならではの湧水文化が生まれました。現在でも約8,000の井戸があり、多くの家庭が飲料水や生活用水として利用しています。また、市街地には、昭和の名水百選に選ばれた「御清水」や平成の名水百選に選ばれた「本願清水」などの湧水地が多く点在しています。市民にとって地下水は無限にあり、水は「タダ」であることが当たり前のよう認識されてきました。

しかし、高度経済成長以降、降水量の減少や土地利用変化による地下水かん養量の減少、あるいは



御清水

生活様式の変化など、地下水を取り巻く環境は大きく変化しました。昭和50年頃から市街地南部で多くの井戸枯れが発生。多い年では約1,000件の家庭で井戸が枯れたため、市民は地下水が限りある資源であると認識しました。

そこで、大野市では地下水保全のため、昭和48年に「大野市地下水対策審議会」を設置し、地下水の保全及び利用について調査・審議を始めました。

昭和52年には「大野市地下水保全条例」を制定。地下水の汲み上げを抑制する地域を指定し、その地域内で直径5センチ以上の井戸を掘る場合の届け出と、毎月の地下水揚水量の報告を義務化しました。

また、市内27箇所、30井戸にて毎日地下水位を計測・表示し、年1回市内42箇所の井戸の水質検査と、湧水量の調査も行っています。

地下水の汲み上げを抑制するだけでなく、地下水かん養対策として、毎年10月～翌年2月に水田湛水の実施、水源林の保全を目的にブナ林196haの購入、地下水保全基金での地下水保全活動費の助成など、様々な施策を行っています。

さらに、平成24年度に「大野市森・水保全条例」を制定。地目が山林または保安林の土地の売買や工作物の設置に対し届け出を義務化し、水源地域の保全を図っています。

そして、市の施策だけではなく、市民の自主的な活動も活発に行われています。市内の各地域で保全意識が高まり、地域住民が主体となって湧水地を復活させた事例も出てきました。



中野清水の清掃をする地元の子も達

このような様々な地下水保全の取り組みに加え、古くから培われてきた湧水文化の再生と後世に引き継げる環境の創設を目指し、関係機関と連携して「越前おおの湧水文化再生計画」を策定しました。

積極的な湧水地保全活動は、湧水文化を守り育むばかりではなく、そこから「大野市の水はきれいでおいしい水である」といったブランド意識を市内外に広めていくきっかけとなり、地域づくりにつながっていきます。

大野市では平成24年度に、市全体の価値を高めることを目的に「越前おおのブランド戦略」を策定し、ブランドキャッチコピー「結の故郷（ゆいのくに）」を決定したところです。この「結」という言葉には、昔の村の生活において、農作業や山仕事、冠婚葬祭などのいろいろな仕事をお互いに助け合う習慣の意味があります。

今後は「結」の精神に基づき、先代から受け継がれてきた大切な財産である湧水文化を更に磨き上げ、後世に引き継ぐべく市民一体となって取り組んでいきたいと考えております。

自転車を活用したまちづくりの取り組み

大野市自転車を活用したまちづくり計画の策定と今後の取り組み

大野市建設整備課 田中 治樹

1 はじめに

北陸地方は車が無いとどこにも行けないとよく耳にします。実際、福井県は一世帯当たりの自動車保有台数は全国トップであり、その中でも比較的田舎の大野市には、一人一台以上自動車を保有してい

る家庭も多く、市民の日常生活においては自動車の利用が中心となっています。

圧倒的な車社会である大野市ですが、自転車や歩行者と自動車が共存できる安全な交通政策の実施を求める声を受け、平成25年3月に「大野市自転車を活用したまちづくり計画」を策定しました。

2 計画について

計画の基本方針として、① 安全に通行できる道路空間の創出

② 自転車を活用したレクリエーション推進、スポーツ参加の拡大

③ 公共交通と自転車の連携、レンタサイクルによる回遊性の向上

④ 自転車利用者の安全意識の啓発

の4つを掲げています。計画は、大野市の他の政策との連携や交通政策全体の方針などを定めるものであり、この計画をもって特定の何かを作るものではありません。

しかし、「①安全に通行できる道路空間の創出」として、計画策定に先駆けて、自転車レーンと呼ばれる自転車通行空間の整備を行ないました（写真1）。その他にも、自転車ピクトグラム（自転車

写真1.
「自転車通行空間」



通行場所を示すマーク（図1）の公募を行いました。今後は道路の整備方法を工夫して、自転車の通行しやすい道路空間を整備していく予定です。



図1.
「大野市自転車
ピクトグラム」

また、「②自転車を活用したレクリエーション推進、スポーツ参加の拡大」として、国体コース（1周34km、標高差300m）を利用してサイクリングコースを設定しました。初級者から上級者まで楽しめる3つのコースに周辺の施設の案内標識などを今後整備していく予定です。また、真名川の河川敷に、全長9kmのサイクリングコース（写真2）の整備を予定しています。

続いて、「③公共交通と自転車

の連携、レンタサイクルによる回遊性の向上」としては、レンタサイクル拠点を充実させ、公共交通で大野市に来るお客様に、市内の観光拠点を自転車で回遊してもらう観光プランの発信を行なっていく予定です。



写真2.「真名川サイクリングコース」

そして、「④自転車利用者の安全意識の啓発」としては、就学前児童や小学生などへの交通安全教室などを継続して行ない、自転車レーンやピクトグラム表示など新しい施策については、それらになじみの薄い大人向けにも情報発信を行います。

3 計画の実現に向けて

今後のハード・ソフト施策は、

共にこの計画の理念を念頭に進めていくことになります。それには複数の部署の連携が必要不可欠なため、事前準備として、各種ハード整備の基準設定や観光や環境などソフト政策との連携について調整を行なっているところです。

4 自転車同好会の創設について

さて、計画の策定を契機に大野市産経建設部建設整備課主導で、大野市役所に「自転車同好会（写真3）」が誕生しました。まだ出来たばかりで大きなイベントなどに参加してはいません。現在の活動としては、8の付く日を自転車通勤の日を決め、自主的に自転車通勤を行ったり、定時後に合同ツーリングを企画・実行したりしています。国体コースの試走も行ないました。まだまだ始まったばかりの同好会ですが、担当課職員をはじめ大野市の若手職員の盛り上がりが自然に形になったものなので、楽しく続けていければいいと思っています。

5 まとめとして

今回、大野市の自転車を活用したまちづくりの取り組みを紹介する機会をいただき、自転車施策について自分なりに再度勉強し直すことができました。そして、大野

市という地方都市においての自転車を活用した取り組みは、大都市圏での取り組みとは異なったものになるのだと改めて感じました。都市部では、通勤などのツールとして自転車が増えたことによる自動車や歩行者との共存が目標になるのですが、大野市では、自転車の活用を促す取り組みも併せて行うことになります。幸い、大野市には国体の自転車ロードレース競技会場という、市民の関心が自転車に向く大きなチャンスがあるので、この機会を逃すことなく施策を盛り上げて行きたいと思います。また、自転車同好会を結成したことで、まず自分自身もっと自転車を利用して、「大野市といえば自転車」というイメージ作りに勤しもうと思っています。



写真3.「大野市役所自転車同好会」

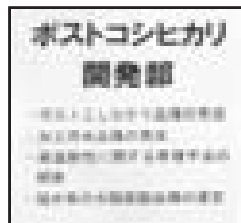
職場探訪

福井県農業試験場

ポストコシヒカリ開発部

～主任研究員 富田 桂さんにお聞きしました。～

「コシヒカリは福井生まれのおいしいお米ですが全国的には新潟産のイメージがありません。どうしてですか。」



富田氏 コシヒカリは1956年（昭和31年）この福井県農業試験場で生まれて57年が経過しています。

米には奨励品種制度と言うもの



があり、昭和31年にコシヒカリが誕生したとき、新潟と福井が奨励品種に

推奨し、新潟は作付面積で福井県の三倍から四倍あり、関東に大量に出荷したことから、コシヒカリ＝新潟産との認識が広まったのではないのでしょうか。

当時、福井県には育成の中心として活躍されていた石墨慶一郎先生がおられました。福井は台風の影響が多く倒れやすい、また病

気に弱く、農家としては作りやすい品種でもあったことから、県としては奨励品種に推奨できにくい環境にあったと聞いています。

「現在、全国に流通しているお米の品種には数多くの品種があると聞いていますがコシヒカリの全国的な作付け割合はどのようになっていますか。」



富田氏 コシヒカリの作付け割合は、約40%です。全国的には東北の「ひとめぼれ」や九州の

「ヒノヒカリ」など、多くの品種もありますがその八割はコシヒカリの血統を引いています。地域の特性なども加えて改良された品種も増えてきました。

「コシヒカリのおいしさはどこからくるのでしょうか。」

富田氏 基本的には、総合的と言えますが、コシヒカリは、「粘り」と「つや」が他の品種より特に優れており、その味が好まれて普及したことから長い年月にわたって食され、それがスタンダード的になっているのではないのでしょうか。

「それだけ好評のコシヒカリなのに、どうして「ポストコシヒカリ」品種の取り組みを始めたのですか。」

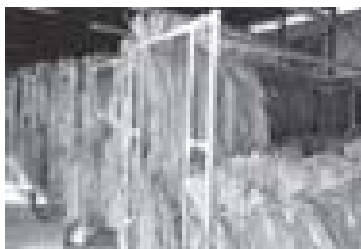
富田氏 最近、国内の米の消費量が全体として減少している中で、各県が独自のブランド品種を出して競争しあっている状況が生まれています。そこで、福井県としてもコシヒカリを超える素晴らしい品種を作ろうとの強い思いがあります。

また、味には好みの問題があることから、子供さんはコシヒカリの粘りが強く柔らかい部分が苦手と言う声もあり、都会の調査でも粒がしっかりといるお米が好みの人もいると言う結果も出ています。これは、食生活の変化とも言われます。昔はご飯があつておかずが少々、今はハンバーガーなどのおかずがメインでご飯は少々になつており、ごはんの粘りに志向を求めないと言う人もおられます。もう一点は技術的な話になりますが、近年夏の気温が非常に高くなっているため、暑さに強い稲を、今の段階から準備していかなければならない背景もあります。

「この数年、県やJAなどが遅植えを強く指導していますが温暖化などの環境変化とコシヒカリの生育は関係が深いのですか。最近は食味の数値を

表して販売されているケースもありますが暑さはコメの味にも影響するのですか。」

富田氏 暑すぎるとお米が十分に実らない現実があります。気温はコメ作りを左右する大事な要素です。ご存じかとは思いますが、コシヒカリはこれまでは連休に植えていました。これでは実りの時期が最も暑い時期に重なるため、最近では農家の皆様のご協力をいた



きながら、遅く植えることにより暑さを回避し良いお米を作る取り組みをしています。

その点も考慮しポストコシヒカリ品種の取り組みは最近の温暖化に対応できる品種でなければなりません。さらに新しい品種を作るだけでなく、ブランド化や流通の問題、農家との協力体制も含め対処することが、品種の開発や生産を考える上では重要であり不可欠の課題です。

食味の数値は、お米の中のたんぱく質・でんぷんなどを分析し数値化したもので、流通させるときの一つの目安となっています。

「ポストコシヒカリ」品種を
目指すにあたっての具体的な
ポイントは何でしょうか。

富田氏 コンセプトとしては三点あり、第一においしいと言うこと。これは消費者にメリットがある。二点目に作りやすい品種であることです。これは生産者の方が作りやすい。農家の立場に立った品種ということですね。三点目には、環境にやさしい。これは、環境負荷をかけない。農薬をあまり使用せず、有機質の肥料で安定して育つことを柱にしています。

「ポストコシヒカリ」品種を
作るまでの取り組みはどのよ
うに進めているのですか。

富田氏 この取り組みは平成23年度にスタートし、20万種類から草丈や病気に対する強さにより1万2千種類まで選抜し、24年度は1万2千種類から穂が出る時期や高温に対する強さで2千種類まで選抜しました。25年末までにはお米の成分を分析して100種類にします。

病気や高温
に対する強い
稲を選抜する
ときは、新し
い手法である
DNAマーカ



1を用
いてい
ます。

もう

一つは、消費者のニーズをつかまなければ売れませんから、これまで県立大学の学生さんの好みを調査したり、東京南青山で都会の方の志向調査も行いました。調査に表れる消費者の反応は、お米の甘さ・弾力に多く、この二点がおもしろいと感じるポイントであることがわかってきました。

26年以降は、調査結果を踏まえ、100種類から29年度には最後の1種類に絞り込む予定です。

「お米のDNAで全てが分かる
のですか。」

富田氏 昔は、暑い所で作付けしなければわからないとか、病気が出やすい所でなければ実証で来ませんでしたが、現在はお米一粒で、科学的なDNA検査を

することによ
り、暑さや病
気に強いかが
分かるように
なっています。

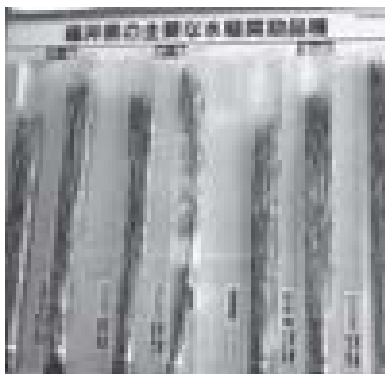


お米の好みを幅広く調査し、その結果をポストコシヒカリ品種の育成に役立てます。

しかし、全てがDNAで分かるまでには至っていません。収量とかお米の味とかは複雑で、やはり何年か実際に圃上にて栽培して、試験をしないとわかりません。

「最近の品種「あきさかり」は、
コシヒカリに比べ背丈が低い
ですね、「ポストコシヒカ
リ」もその傾向ですか。環境
への対応という点では具体的
にはどのようなことですか。」

富田氏 実った後で台風などで倒れないようにするためには、背が低い方が有利です。ポストコシヒカリ品種は、コシヒカリより背丈が低くなると思います。



環境面での対応では、いもち病などの病気に強い遺伝子が特定できていることから、農薬の使用を少なくすることができると考えています。減農薬、特別栽培米などの作付も増えていますから、そうした栽培法にも応えられる視点も考えています。

「お米の名前はどの様につける
のですか。新品種の登録出願
などはどうするのですか。」

富田氏 新しい品種の名前は、まだ何も決まっています。

登録出願は農林水産省に出します。品種も知的財産であり、権利を守るために登録をします。

正式な品種になる前は、番号をつけ試験を続けます。コシヒカリは最初「越南17号」と呼ばれており、新潟県や千葉県で試験栽培を行い、品種にするに当たり、初めて「コシヒカリ」と命名されました。

「で苦労も多いと思いますが、
これだけ大きいプロジェクト
を、何名の方でやっています
か。」

富田氏 ポストコシヒカリ開発部の職員は部長以下七名ですが、全員が力を合わせて頑張っています。

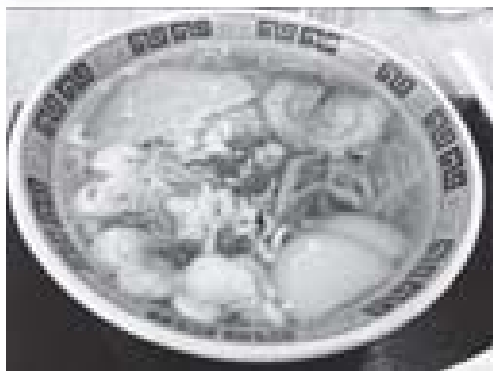
「「ポストコシヒカリ」が新しく
決まり、私たちが食べられるの
は何年ごろになるのですか。」

富田氏 予定としては、最終的に平成二十九年度に一品種を決定し、三十年度に生産が始められるように進めます。今から五年後にはポストコシヒカリ誕生です。

聞き手 編集委員(伊藤 紙屋)

自治労北信地連自治研修会レポート ホッとするさりげない美味しさいか？ 「たけふ駅前中華そば」

温盛一杯 中華Men's 麺ペラー 上城戸 佑基
(越前市 福祉保健部 長寿福祉課)



1 たけふ駅前中華そば、
温盛一杯 中華Men's
とは？

たけふ駅前中華そばとは、

① J R 武生駅からチャリンコ
(自転車) で1分以内に行ける
距離にあり、

② おしながきに「中華そば」ま
たは「中華」と明記されてお
り、

③ スープが透き通っている、
「中華そば」である。

ポイントとは、「ラーメン」ではないというところである。越前市に何十年も前から、当たり前のように存在したソウルフードである。そして、「たけふ駅前中華そば」の魅力を取りサーチしその情報を発信することにより、越前市を多くの方が知っていただく活動をしているのが「温盛（ぬくもり）一杯 中

華Men's」である。

活動を始めたのは、約2年前。

現在では、越前市三大グルメと呼ばれ、ボルガライス、越前おろしそばとともに、越前市を代表するグルメとして取り上げられている。

中華Men'sは、行政からの補助金や、「たけふ駅前中華そば」提供店から補助金などは一切いただいていないし、自らイベントを企画することもしていない。

2 中華Men's 上げの
きっかけ

「越前市にあたりまえに存在するものの中にこそ価値があるのではないか？それを利用して、越前市をもっと盛り上げたい。」私が市役所職員を目指した一つの理由である。市役所入庁当時、同期の1人と越前市の魅力について語ったことがある。そのときに「J R 武生駅の周りってラーメンじゃなくて、中華そばって多いよね。」と中華そばが話題に上がった。たしかに、中華そばには強烈なインパクトもなければ、ご当地感覚もない。しかし、J R 武生駅周辺の提供店を思い浮かべると、たしかにラーメンよりも多いのだ。

J R の駅周辺にこれだけ「中華そば」が密集している地域が他にあるのだろうか。果たして越前市民はそのことに気づいているのだ

ろうか。中華そばで越前市をもっと多くの人に知ってもらえないだろうか。

このような考えが頭の中を駆け巡り、いても立ってもいられず、行動に移す事となる。

3 行動開始



中日新聞から

(1) 無料ツールを活用した
「宣戦布告」

「温盛一杯 中華Men's」は、たけふ駅前中華そばの広報活動を行っている。

広報活動の第一歩として、無料でホームページを簡単に開設した。当時、越前市三大グルメの中でも、「ボルガライス」の広報活動を行う「日本ボルガラー協会」がすでに活発に活動し一足先に脚光を浴びていた。そこで、我々中華Men'sはTwitterを利用し「日本ボルガラー協会」に対し「越前市にはボルガライスだけではない、昔から地元の方に愛さ

れている中華そばも忘れてはいけない。」と宣戦布告（ツイート）を行った。幸運にもその宣戦布告ツイートはTwitter上で他の利用者に注目され転載され（リツイートされ）、一気に我々の団体の存在を拡散させていった。

ネット上で話題になると、噂をききつけた、地元の新聞社やテレビ局から次々と取材の依頼がきた。

中華Men'sは代表が「麺ペラー」という肩書きで、構成員は「麺バー」と呼ばれ当時プロレスのマスクをかぶっていた。そのミステリアスさが注目を集めたのか、結成して数ヶ月たらずで、NHKの地元局においてボルガライスの生放送グルメバトルという放送をしていただくこととなった。



麺バー集合写真

(2) 活動分析／無料ツール

ここまでの行動を分析すると、重要だと感じる点が何点かある。まず、思ったことをとりあえず行動に移せたという点である。この「中華Men's」の活動は仕事ではない。むしろサークルを楽しむ



たけふ駅前中華そば ポスター



たけふ駅前中華そば 箸袋

む気持ちで行っている。そのため、たとえ失敗したとしても笑い話になるだけであるし、その失敗を分析することによって、自分も成長できるとの考えから、失敗を恐れず行動を起こせたと思う。

次に、影響力のある方々を活動に巻き込むことができた点も重要だったと感じている。当時脚光を浴びていた「ボルガラー協会」に応戦（リツイート）してもらった。これにより「中華Men's」の活動を、一気に拡散することができた。また、この結果によりマスコミ各社を巻き込んだ情報発信を実現できた点も大きい。

(3) かこさとし×ポスター

SNSツールを通して拡散し、マスコミ各社にも取り上げていた。多くで、PRするグッズがないことに気づいた。「日本ボルガラー協会」は、越前市出身の漫画

家である、池上遼一氏が原画を手がけた



温盛一杯 中華Men's 公式キャラクター「ふちゅ〜くん」

ポスターで注目を集めていた。

当時、中華Men'sの「麺バー」の数は現在と同じ11名まで増大していた。「活動の様子を見ていて楽しそうだから。」「定期的な会議はなく、自分が好きなときに活動できるから。」このような理由で仲間が集まってきた。

このように自主的に仲間が増えた中華Men'sでポスターを作成することとなり、「麺バー」の話し合いの中で、越前市出身の絵本作家である「かこさとし」氏に依頼できないかという話が出た。メンバーのアイデアを受け、私はいとも立つてもいられず、すぐに手紙を書いて投函してしまった。無謀なことをしたかと反省していたが、なんとすぐにお返事をいただくことができ、実際にお会いするとところまで決まってしまう。

た。かこさとし氏とお会いし、越前市や「たけふ駅前中華そば」に対する熱い思いを正直にぶつけると、なんとかこさとし氏にポスターを手がけていただくことをご快諾いただいた。

ポスター作成に必要な費用



かこさとし氏を中華そばでおもてなし

は、すべて協力金で賄った。1口500円で協力していた。いただいた方には、ポスターを差し上げるというものである。すると、越前市のお寺や鞆屋さん、時計屋さん、美容室などいたるところに「たけふ駅前中華そば」のポスターが見られるようになった。（ボルガライスには及ばないが…）

(4) 活動分析「かこさとし」ポスター

ここでよかった点は、まず影響力がある「かこさとし」氏に直接お会いしてお話できたことである。想いを伝えたい方には直接話すことが一番思いが伝わるし、熱意も感じてもらえると改めて感じた。また、協力をいただいた方にポスターを配布することにより、色々なところでポスターを目にしてもらえるようになった。しかし、ダメでもともととの思いから、いきなり手紙を書いて良かったと思っている。

4 今後の野望

中華Men'sの最終的な目的は、越前市を盛り上げることであり、「たけふ駅前中華そば」を通して、より多くの方に越前市を知っていただきたいし、越前市にお越しいただきたい。そのために必要なことは、長くこの活動を続けて行くことだと思っている。長く続けて行くためには、楽しいことを、自分たちが出来る範囲でやるのが重要であると思う。やらされていると思ってしまうのは、楽しむものも楽しめないし、活動に参加したくなってしまう。楽しいと思うことを、やりたいときに好きなだけやればいい。

さて、次はどんなことをしようかな？たけふ駅前中華そば味のスナック菓子ができないかな？カップたけふ駅前中華そば作ろうかな？



朝日新聞から

鯖江市役所

「MEGANE CLUB」

の取り組み



交流活動
企業訪問の様子

MEGANE好きな職員でクラブ設立

レンズ素材でライフホイッスル作成・毎月8日はMEGANE出勤

MEGANE CLUB 設立

鯖江市役所には「めがね」を愛してやまない「MEGANE CLUB」というグループがあり、平成23年10月の設立から活動しています。

このグループは、MEGANEが好きで鯖江市職員を中心に構成され、自己の所属に関係なく鯖江の地場産業であるMEGANEに対して自主的に研究活動を行い、学びを深めることで、MEGANEの持つ価値を楽しく発信することを目的としています。

MEGANE好きを自称する5名の職員が、MEGANEの聖地である鯖江市の職員として、どこでもいつでもMEGANEの話ができるようにと活動を始めましたが、現在は13名に会員が増え、その活動は多岐に渡っています。

CLUBの活動 ～ライフホイッスル作成～

1つめは、設立当初から続いている「交流活動」です。鯖江市内の眼鏡・部品・レンズメーカーや企画会議等を訪問し、企業の概要や歴史、今後の販売戦略や独自の技術、産地のブランド化等の話を伺うことで、MEGANEの聖地

としての誇りを肌と感じ、学んでいます。

2つめは、毎年実施されている国際メガネ展 I O F T (International Optical Fair Tokyo) などへの積極的な参加です。IOFTは最新アイウェア・眼鏡関連製品などが世界中から一堂に出展するアジア最大級の国際商談展で、普段は見ることでできない経営者・仕入責任者・商品部の方々同士の活発な商談風景を見ることが出来ます。

3つめは、1と2から得られた魅力や情報を発信する「広報活動」です。交流の中からヒントを得て、MEGANE CLUB独自のアイテムを企業協働で企画・製作したり、イベントやメディアに露出するなどして鯖江の持つMEGANEの魅力と技術力を広



ホイッスルやメガネ型ストラップ

く報じています。今年は、MEGANEの素材を使った「ライフホイッスル」を企業協働で製作し、市内のクラフトマーケットで実際に販売したほか、レンズの素材を使った名刺を試作するなどの活動を行いました。

今後もMEGANEを 愛して、学んで

MEGANE CLUBは、MEGANEを通じてお互いがよりよい関係を築くことを忘れず、MEGANEに関わる全ての人から学びを得ようとしています。今後の活動目標は、海外の展示会に参加し、自分たちのブランドやアイテムを販売する企画を考えています。また、毎月8日はMEGANEをかけて出勤する鯖江市職員を増やしたり、「そのメガネはどこなの？なんていうメガネ？」と他市の人が思わず聞いてしまうような素敵なMEGANEをかけることなど、日常的にMEGANEの価値を発信していく活動も進めていきたいと考えています。



ホイッスルは名刺につけています

(鯖江市役所 藤田 裕之)

越前市で小学校給食祭り

市民や子どもたち、250人に好評 調理員さん「給食で食の大切さ」をアピール

8月11日の日曜日、越前市の白山小学校で「越前市小学校給食まつり」が地元の白山地区をはじめ、市内各地から子ども連れの市民の皆さんなど約250名が参加する中で盛大に開かれました。

会場では小学校で働く調理員さんたちが実際の給食メニューを数種類つくり、越前市の単独直営方式で行われている「温かい手作り給食」を参加者に提供し、ロビーには各種の給食メニューや日頃の



調理員さんたちの活動を示すパネルなどが展示されました。



参加者は、多くのメニューの中から好きな品を選ぶというバイキング選択方式で、自分好みの給食を作って食べ「とても美味しい」「子どもたちは学校でこのような給食を食べさせてもらっているのか」「食育も考えて作る調理員さんたちの意気込みが理解できた」「越前市のような単独直営給食だと安心できる」「早く学校で給食が食べたい」などの感想を話していました。

「越前市小学校給食まつり」は、越前市職員組合現業支部の調理員さんたちを中心に取り組み、越前市、市教育委員会が後援したものです。

大和田げんき祭り

福井市職労ユース部

復興支援ブース出展

自治労福井市職員労働組合ユース部は、10月12日～14日福井市で行われた大和田げんき祭りで東日本大震災復興支援ブースを出展し、



震災直後の写真と現在の被災地の写真の比較パネル展、防災グッズの紹介・体験、東北特産品の販売を行いました。

昨年は、基本組合が企画し参加しましたが、今年はユース部（若年層の職員）が引き継ぎ企画しました。若手組合員により3・11の震災を風化させないよう、市民に伝える取り組みとなりました。

パネル展示には、3日間を通して市民約1,200名が来場し、被災地に派遣された福井市職員がパネルの説明を行い、テレビや新聞などでは報道されない現在の状況もありのまま伝えました。

来場者の中には、被災地でボランティアに参加した方、家族が現



来場者アンケートでは、東日本大震災や災害への関心が震災直後と比べて薄れている、被災地の復興が思った以上に進んでいないことに気づいたとの声、また、パネル展や防災グッズを体験して防災意識が高まった、東日本大震災を忘れてはいけなと再認識したという声も多くありました。

在被災地に派遣されている方などがおり、当時の状況についての話し合いでは涙を流す方もおられました。

NPO法人丹南市民自治研究センター

「憲法を考える学習会」を開催

NPO法人丹南市民自治研究センターは参議院選挙が行われた7月12日、J R武生駅前の「仁愛大学駅前サテライト」DVDを観賞しながら「戦争と平和」「憲法」などについて考える学習会を開きました。

憲法という難しいテーマで週間も短い取り組みでしたが60名が参加し、第一部のDVD「STOP戦争への道」上映では分かり



やすく面白い風刺も入れた内容で現状と問題点を理解し、第二部では丹南市民自治研究センター地域政策研究所の伊藤代表による「現在の憲法と自民党改憲草案の主な比較」の講義を受け、平和憲法、国民主権、基本的人権が大事にされている現憲法の重要性などを学びました。

新企画 「ポケットセミナー」スタート!!
市民ゲスト招いて、福祉、環境活動など学ぶ

丹南市民自治研究センターでは今年、初の企画として、各界の市民ゲストを招き地域や行政の課題を学びあおうという「プラス・ポケットセミナー」を武生駅前の仁愛大学駅前サテライトを会場として開いています。これまでに、病児デイケア、障害児デイサービスなどの事業されている野尻富美さんの、今立地区でグリーン



ンツーリズムや農業体験活動を展開している田中滋子さんによ

るセミナーが開かれました。参加者は自治体職員や市民約五十名で二回とも気楽な雰囲気の中でユーモアあふれるセミナーでした。



田中さん

野尻さんからは自治体職員に対して「できないというのは簡単だけれど、何か一言でいい、ヒントや声かけの出来る行政職員になってほしい」。田中さんは「役所は補助金だと直ぐに数値や成果を示せという、そして出来あがらな



武生駅前仁愛大学駅前サテライト

い内に補助金を削る事が多いが、事業は行政のためにするのではない。行政の職員は地域や事業を見ながら、人や情報をつないでほしい」と呼びかけました。

坂井あわら市民

自治研究センター

講演会「坂井平野の治水」

坂井市で開催 70名が参加

坂井あわら市民自治研究センターは8月5日、第二回定期総会と記念講演会を坂井市多目的ホールで開きました。

総会では、地域課題に対する講演会開催や自治体政策の研究、会員拡大、県自治研センターや丹南市民自治研究センターとの連携などの方針が確認されました。



記念講演会では、講師の「角鹿尚計氏（福井市郷土歴史博物館副館長）から古代の継体天皇の時代から今日に至るまでの坂井平野の治水について、歴史的な視点からの興味深い話がなされ、参加者一同、改めて郷土の歴史と今日の結びつきについて理解を深めていました。

講演会

「春工を甲子園に導いた

川村監督に聞く」

坂井市で開催63名が参加

坂井あわら市民自治研究センターは12月5日、第5回講演会「春工を甲子園に導いた河村監督に聞

く」を、坂井市地域交流センター「いねす」で開催しました。数年前まで無名だった春江工業高校を、河村監督は就任して4年目での甲子園出場という快挙を成し遂げました。そのことばかりでなく、春江工業高校野球部は、早朝に学校の周辺のゴミ拾いを進んで行っていると聞きます。地域の皆さんからの「よくやっている」「ありがたい」との声が出てきているのだそうです。

講師の川村忠義氏（春江工業高等学校野球部監督）からは、「生徒たちの頑張りは、生徒たちが自分で考え、自ら行動することによ

り生まれると思います。だから、生徒たちと話し合うこと、コミュニケーションを一番大切にしています。生徒と話するときには、目線を一緒な高さにします。生徒が座っているのなら私も座ります。生徒が立っているのなら私もその高さに合わせて話します。技術を教えるよりも信頼関係を高めることに努力をしています。」と大きな声で講演していただきました。

川村監督は、「自分で考えて自分で行動すること」を基本に、生徒との対話を進めているそうです。野球部の体制もキャプテンだけを中心にすることなく、色々な部門にリーダーを決め、そのリーダー達を中心に野球部を運営しているとのことでした。

1時間の講演時間が瞬く間に過ぎたほど楽しい講演内容でした。参加された方からは「今回の講演会は、これまでで一番良かったです。子ども達との接し方は、大変参考になりました。私の仕事にも生かせることなので良かったです。」との感想がありました。





◎活動の記録（2013年2月）

―県自治研センター関係―

・7月 自治研ふくい55号発行

・9月17日 自治研ふくい第2回編集委員会

・10月12日～10月14日 大和田げんき祭り（福井市職労ユース部出店、自治研センター協賛）

・10月21日 第2回福井県自治研センター幹事会 自治労県本部自治研推進委員会合同会議

―自治労北信地連関係―

・7月30日 北信地連第2回自治研推進委員会（富山市）

・10月3日 北信地連第3回自治研推進委員会（金沢市）

・10月25日・26日 第10回北信地連自治研集会（金沢市）

―各自治研センター関係―

・8月1日 新企画ポケットセミナー（ゲスト：野尻富美さん）（丹南自治研センター）

・8月5日 第2回総会と講演会「坂井平野の治水」（坂井あわら自治研センター）

・10月4日 第2回ポケットセミナー（ゲスト：田中滋子さん）（丹南自治研センター）

・11月27日 第13回総会と記念講演（丹南自治研センター）

講演 行政、大学、地域の連携を考える（仁愛大学総合企画室長 村尾敬治氏）

・12月5日 甲子園出場の春江工業・川村監督の指導に学ぶ（坂井あわら自治研センター）

―ちよつとって講座―

・8月20日 第39回「震災」・「財政危機」に乗り強奪される富と拡大する貧困（場所：福井県国際交流会館 講師：田淵太一氏）

・11月21日 第40回「自治体の非正規公務員の現状と課題」（講師：自治総研 上林陽治氏）

―その他―（福井市を中心とする地域自治研センター設立への取り組み）

福井市を中心とした地域自治研センター設立に向け、8月から「ちよつとって講座」「福井市

職」「県職」「有志数名」「県自治研センター」などの関係者による協議を始めており4回の会合

を開催。2013年春ごろの設立に向けての協議を継続中。

◎編集後記

今回の越前おおの「とんちゃん祭」のインタビューで驚いたことは、自治研と言っ言葉も知らない方々が、築城430年祭の市民実施事業に何か出そうとの話から始まり、地域活性化になればとの思いから、自分たちにとってはありふれた大野の「とんちゃん」という題材を使い、職場の仲間や市民と一緒に楽しみながらやることにより仲間の輪が広がり、「とんちゃん祭」が実現していることでした。

内容は私たちがやっている自治研そのものであり、越前おおの「とんちゃん祭」の皆さんの思いを皆様に伝えとともに、県自治研センターの伊藤藤夫さんの「自治研は難しく考えないほうがいい、題材は職場や地域の身近な所にいくらでも転がっている、楽しくやれば仲間が集まり実現に向かう」との言葉を改めて実感したことから、その思いが皆様に少しでも伝わればと思い編集をしてみました。

（編集部 紙屋）

◎投稿募集！

「自治研ふくい」では、皆様からの投稿を募集しております。

自治体の動きや町の活動、職場での話題など、事務局までお気軽にお寄せください。

福井県地方自治研究センター会員募集

自治研センターの会員を募集しています。ぜひ積極的な加入をお願いします。

個人会員 1年間 2,000円 団体会員 1口 5,000円

●活動内容と会員サービス

- 1.当自治研センターが主催する各種講演会、学習会について会員の皆さんにご案内を差し上げます。
- 2.会員が集会や講演会をされる場合、講師のご紹介や会場の斡旋を行います。
- 3.住民本位の地域政策を策定していくため、課題別の研究会を設け、活動を進めます。
- 4.当センターの活動経過や各種情報、研究成果等を掲載する「自治研ふくい」を発刊し、会員にはご自宅へ無料で送付します。

【申込先】 〒910-0836 福井市大和田2丁目517番地
自治労福井県本部内 TEL(0776)57-5800 FAX(0776)57-0690
E-mail:f-jichiken@ubcnet.or.jp

